

補助金の交付状況に係る調書【令和3年度交付分】

補助金の名称		荒廃農地等利活用促進事業補助金		市の担当部課	経済環境部産業課		
				問い合わせ先	0568-44-0341		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		市内農業者9名		代表者名	—		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市荒廃農地等利活用促進事業補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		公募により選定	補助開始年度	令和元年度	補助終了年度	令和6年度	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		—					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		耕作の放棄等により荒廃した農地の解消により、農地の利用を促進し、地域農業の振興を図るため。					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度予算		
		492,600 円	492,700 円	702,500 円	500,000 円		
		(492,600 円)	(492,700 円)	(702,500 円)	(500,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		荒廃農地16,474㎡の再生及び耕作の再開					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		—			
		うち補助事業全体の経費		1,926,932 円			
		うち補助対象経費		1,926,932 円			
		補助対象経費の内訳		荒廃農地再生活動積算額(土地改良工事積算基準より積算)		1,926,932 円	
補助額の算出方法		補助率、補助額		重機使用有りの場合 10アールあたり60,000円 重機使用無しの場合 10アールあたり50,000円			
		補助限度額		重機使用有りの場合 180,000円 重機使用無しの場合 150,000円			
		精算の有無(変更交付)	有	その理由	補助事業地等の変更があった場合、変更交付申請に基づき変更交付決定を行う。		
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		市内農業者により16,474㎡の荒廃農地が再生され、農地として耕作されることにより地域農業の振興が図られた。					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		—			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		—			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		—			

※令和3年度の実績に基づき作成しています。